

茨城県総合計画審議会

活力あるいばらきづくり専門部会（第2回）

平成22年5月25日
茨城県庁舎9階901会議室

午前10時00分開会

○事務局 皆様、おはようございます。

定刻になりましたので、ただ今から総合計画審議会の第2回の活力あるいばらきづくり専門部会を開会いたします。

まず、議事に入ります前に、配付いたしました資料の確認をお願いしたいと思います。

お手元の次第に配布資料一覧ということで一式載せておりますけれども、次第、席次表、委員名簿がございます。資料といたしましては、資料1、資料2-1、資料2-2、資料2-3、資料3-1、資料3-2でございます。参考資料といたしまして、3種類の資料が1つのつづりとなっております。

以上、お手元の方で足りないものがございましたら、お申し出を頂きたいと思いますが、よろしいでしょうか。

続きまして、産業技術総合研究所理事の伊藤委員が、この3月にご退任されました。これに伴いまして、新たにご就任頂きました専門委員の方をご紹介させていただきます。

産業技術総合研究所理事の瀬戸委員でございます。

○瀬戸委員 瀬戸でございます。どうぞよろしくお願いたします。

○事務局 どうぞよろしくお願いたします。

それでは、議事に入りたいと思います。会議の進行につきましては、部会長にお願いたします。どうぞよろしくお願いたします。

○部会長 おはようございます。

本日は、お忙しいところお集まり頂きましてありがとうございます。後ほど説明があると思いますが、総合部会におきまして、概ねの方向性について議論が進んできております。また、本日、事務局から総合計画を構成する様々な施策の案についてご説明頂くこととしております。

本日は、その方向性と施策の案を皆様で自由にご議論をしていただいて、今、大きく時代が変わろうとしている中で、活力部会の方向性について、あるいは足らざるところについてご意見をいただければと思いま

す。本日と7月にももう1回、専門部会の開催を予定しております。その間、事務局の方できちんと受けとめていただけるものだと信じておりますので、どうぞ自由闊達に、いつものような議論をいただくことをお願いいたします。

それでは、審議に入らせて頂きたいと思います。

まず、検討スケジュールについて事務局から説明をお願いいたします。

○企画課長 それでは、検討スケジュールにつきましてご説明をさせていただきます。

お手元の資料1の新県計画策定に係るスケジュールをご覧頂きたいと思っております。

専門部会のスケジュールを中心にご説明いたしますと、本日、第2回目の専門部会では、新計画の基本構想に定める基本理念や将来像とともに、基本戦略や基本施策などにつきましてご審議を頂きたいと考えております。本日の審議経過につきましては、次回の総合部会にご報告をさせていただきます。総合部会において各専門部会からのご意見を踏まえた基本構想や基本戦略などに関するご議論を頂きたいと考えております。

次回の当部会は7月ごろの開催になるかと思いますが、本日の議論の内容を踏まえまして、基本施策や数値目標などについて事務局で整理を行い、基本施策の素案についてご検討を頂き、その結果については、部長より、その後の総合部会にご報告を頂きたいと考えております。

さらに、8月頃の第2回総合計画審議会で、中間とりまとめを行っていただいた後、本年秋ごろに第4回の部会を開催しまして、基本施策などの取りまとめを行って頂き、その後の総合部会、総合計画審議会でのご審議をお願いしまして、年内に答申を頂きたいと考えているところでございます。

現時点で、以上のような流れで進めさせて頂きたいと考えておりますが、審議の状況によりまして変更もございまして、その点はご了承を頂きたいと思っております。

検討スケジュールにつきましては以上でございます。

○部会長 ただ今のご説明に対して、ご質問等ございましたら、お願いしたいと思います。

よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○部会長 ありがとうございます。

このようなスケジュールで進んでいきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、2番目の議題となります。新しい県総合計画の全体構成、

基本構想の概要についてでございます。

こちらにつきましては、総合部会の審議事項となっております。我々の部会では、内容を確認した上でご意見をお伺いして、総合部会に私の方から報告することとしたいと思っております。

それでは、事務局から説明をお願いいたします。

○企画課長 それでは、新しい県総合計画の全体構成、基本構想の概要につきましてご説明をさせていただきます。

4月26日開催の第2回総合部会において説明しました事務局の案と、これまでの第1回、第2回総合部会での審議経過についての資料を整理しておりますので、それらに基づきご説明をさせていただきます。

お手元の資料2-1の1ページをご覧頂きたいと思っております。

新しい県計画の基本的な構成につきましては、いばらきづくりの基本方向等を定めた基本構想と、これらを踏まえた目標実現に向けた取組、計画の推進の3部からなるものとしているところでございます。

また、今回の計画は、県民と行政とが協働でいばらきづくりを進めていくための指針としまして、だれが見てもわかりやすく、できるだけコンパクトなものにしていきたいと考えております。

まず、第1部の基本構想でございますが、おおむね四半世紀後を展望しながら、いばらきが目指す基本方向として、県民と共有できる基本理念や住みよいいばらき、人が輝くいばらき、活力あるいばらきの3つの目標と、目指すべき将来像等を示したいと考えております。

次に、第2部の目標実現に向けた取組では、第1部の基本構想を踏まえまして、今後5年間に推進する基本的な政策や、その取組の方向を基本戦略及び基本施策として示しますとともに、政策分野を横断し、先進性の高い取組をいばらきモデル推進プロジェクトとして位置づけてまいりたいと考えております。

また地域づくりにつきましては、各地域における特性に対応した地域づくりの基本方向として示してまいります。

第3部の計画の推進では、計画の着実な推進を図る手だてを示してまいりたいと考えております。

続きまして、2ページでございます。

こちらにつきましては、全体の構成をイメージしていただくため、ただ今、ご説明をいたしました新計画の構成案を左側に章立てで記載し、右側の現行計画との比較ができるように作成したものでございます。

項目名等につきましては、現時点の名称で記載しております。今後、それぞれの中身の議論が進む中で、必要に応じ修正をしてまいりたいと考えております。

この全体構成の具体的な内容につきましては、3ページ以降でご説明をさせていただきますので、ご覧頂きたいと思っております。

主なポイントについて、ご説明をさせていただきますと、まず、計画の冒頭に、はじめにということで、計画の趣旨や構成、目標年度といった計画の基本事項を記載してまいります。

次に、第1部の基本構想でございますが、第1章に、時代の潮流といばらきの特性等ということで、新しい計画の前提となります時代の潮流やいばらきの特性、県民の期待について記載してまいります。

第2章いばらきづくりの基本方向では、基本理念や3つの目標と目指すべき将来像、人口・経済の見通しをわかりやすく示してまいりたいと考えております。

なお、基本理念や3つの目標と目指すべき将来像につきましては、この後、ご説明をさせていただきます。

続きまして、4ページでございます。

第2部の目標実現に向けた取組でございます。こちらにつきましては、第1部の基本構想を踏まえ、5年間に推進する基本的な政策や、その取組の方向として、第1章に基本戦略、基本施策及びいばらきモデル推進プロジェクト、第2章に地域づくりの基本方向を示しております。

まず、第1章のⅠの基本戦略の構成としましては、3つの目標に対応する基本戦略を政策分野別に示し、それぞれの戦略について、基本戦略の目的及びその考え方と、その目的を達成するために取り組む基本施策を戦略の基本方向として示してまいりたいと考えております。

次に、Ⅱの基本施策でございますが、基本戦略の下に設けた基本施策ごとに、現状と課題、施策の基本方向、数値目標及び各主体の役割分担を示してまいります。

これまでの審議において委員の皆様から、県計画につきまして、様々な分野におけるいばらきモデルの打ち出しが必要であるといったご意見も踏まえまして、基本戦略、基本施策とは別に、政策分野横断的な先進性の高い取組として、Ⅲのいばらきモデル推進プロジェクトといった形で整理をして示してまいりたいと考えております。

なお、この基本戦略及びいばらきモデル推進プロジェクトにつきましても、議事3において事務局の案をご説明させていただきます。

次に、第2章の地域づくりでございますが、基本構想を踏まえながら、各地域の特性等に対応した地域づくりの基本方向を示してまいりたいと考えております。

最後に、第3部の計画の推進についてであります。今回の総合計画を着実に推進するための考え方や進行管理などにつきまして示してまいりたいと考えております。

ただ今ご説明しました構成につきましては、5ページに新計画の基本構成（案）としてイメージ図を添付しておりますので、あわせてご参照を頂きたいと思っております。

続きまして、基本構想（案）の概要についてご説明させていただきます。

資料は、2-2でございます。

基本構想では、おおむね四半世紀を展望した上で時代の潮流や県の特性などを踏まえたこれからのいばらきづくりにあたっての基本理念とその目指す姿や、3つの目標とその将来像、さらに人口と経済の見通しを示していくこととしております。

第1章 時代の潮流といばらきの特性等では、少子高齢化やグローバル化などの本県を取り巻く時代の潮流と優れた地域資源などいばらきの特性、さらに、各種懇談会やアンケート調査により聴取した県民の期待を示してまいります。

そして、第2章いばらきづくりの基本方向では、これら時代の潮流や県民からのご意見、さらに、これまでの各部会の審議におけるご意見を踏まえて、試案として協創と貢献という基本理念を提示させて頂きました。この協創とは、心豊かで質の高い生活と社会を協力してともにつくっていきこうということであり、貢献とは、様々な分野で本県が日本を支える重要な県となり、日本と世界に貢献するというような意味と、県民や事業者などの様々な主体も社会の中での役割のもと、未来のいばらきづくりに貢献するというような二重の意味合いがあるものというふうに考えております。

こうした考え方を、うまく反映していきたいと考えておりますが、なかなかうまく表現されていない面もございまして、前回の総合部会でも、いろいろご意見をいただいておりますので、今後さらに整理をし、総合部会で十分ご議論をいただきたいと思いますと考えております。

また、この基本理念の目指す姿として、だれもが人の優しさを感じながら安心して住み続けることができる県、一人一人が社会の中で役割を持ち尊び合い高め合える県、これからの時代を切り開く独自のモデルを創造し日本と世界に貢献する県の3つを提示させて頂きました。

さらに、このような基本理念の考え方に合わせて、この資料の一番上に記載しましたが、新県計画のキャッチフレーズを「生き生きいばらき協創プラン」と提示させていただいたところでございます。

次に、3つの目標と目指すべき将来像についてでございます。

だれもが安心して健やかに暮らすことのできる住みよいいばらきにつきましては、将来像といたしまして、だれもが安心して保健・医療・介護・福祉サービスが受けられる県、県民の暮らしの安全が確保された県、豊かな自然を守り環境負荷を減らし環境と調和した生活が送れる県、暮らしの中に美しさや潤いがありだれにも優しく快適に暮らせる県の4つを描き整理しております。

また、世界に貢献する元気な産業や生活を豊かにする産業が集積し、交流が盛んな活力あるいばらきにつきましては、将来像としまして、日本における科学技術研究の重要な拠点として世界の発展に貢献できる県、国際競争力あるものづくり産業や生活に結びつく産業が盛んで豊かな暮

らしを実現している県，一大食料供給基地として日本の食を支えている県，世界に開かれ，人・もの・情報の交流が盛んに行われ地域が活性化している県の4つを描き整理したところでございます。

特に，今回，活力ある産業が生活を豊かにしていくというイメージや，日本や世界に貢献していくというようなイメージを描き込んでおります。

さらに，だれもが主体的にいいきと活動し社会に貢献できる人が輝くいばらきにつきましては，3つの目標の中でも基盤的な目標と位置づけまして，こちらの図では，他の2つの目標を支えるイメージからその下に幅広に描かせてもらっております。

将来像につきましては，地域全体が一体となって次の世代をはぐくむとともに，だれもが目的意識を持って個性や能力を伸ばす県，だれもが郷土の歴史や文化を大切にしながら健康で明るく豊かな生活を送る県，だれもが個性や能力を活用して社会で活躍し地域づくりの主役となっている県の3つを描き整理したところでございます。

次に，総合部会，専門部会の審議経過につきましてご説明をさせていただきます。

資料は，2－3でございます。

まず，総合部会の審議状況でございますが，第1回総合部会を2月18日に開催し，新県計画の基本的な考え方と目指すべき方向性，計画の構成などを中心にご審議を頂き，第2回の総合部会では，先程ご説明しました基本理念，将来像などの基本構想を中心にご審議を頂きました。

審議の結果につきまして，主な意見を取りまとめたものを若干ご紹介させていただきます。

まず，（1）基本的な考え方についてでございますが，雇用の創出や経済的自立が果たせることが必要とのご意見や，産業や観光を含めアジアとの関係をどのように考えるかが重要といったご意見をいただいております。

（2）の計画の構成につきましては，県民にわかりやすくすっきりさせることが重要といったご意見をいただいております。

（3）の基本理念につきましては，第1回におきまして，生活の重視，量から質への転換を基本理念に据えるべきといったご意見，夢や希望があるような基本構想を示すことが重要といったご意見をいただいております。

また，先程ご説明しました協創と貢献という基本理念につきましては，賛否様々のご意見をいただいておりますことから，各専門部会でのご意見も踏まえて，引き続き総合部会で検討していくこととしております。

次に，（4）3つの目標と将来像につきましては，第1回において，目指すべき将来像や高い目標の提示が必要といったご意見や，茨城をどのようにしていきたいのかというインパクトのあるイメージを将来像に示していく必要があるといったご意見をいただいております。先程ご説

明しました3つの目標と将来像につきましても、質そのものを目指す社会のありようを反映した表現となるように検討していくこととしております。

続いて、(5)基本戦略及びいばらきモデル推進プロジェクトにつきましては、後ほど議事3で詳細ご説明いたしますが、第1回において、いばらきモデルやいばらき型ライフスタイルというような形で、茨城だからこそできるものを打ち出すべきといったご意見をいただいております。

さらに、第2回において、基本戦略については、一つ一つの戦略が独立するのではなく、横断的な取組が必要といったようなご意見をいただいております。また、いばらきモデル推進プロジェクトにつきましては、各専門部会において、新しい項目を含め重要なものに漏れないように部会の審議範囲を超えて検討することとしております。

なお、総合部会、専門部会により詳細な議事概要につきましては、参考資料1として整理しておりますので、あわせてご覧を頂きたいと思っております。

以上、新県計画の全体構成、基本構想の概要等についてでございます。

○部会長 ありがとうございます。

それでは、ただ今のご説明に関して、あるいは全体構成案、これまでの審議経過について、ご質問、ご意見等ありましたら伺いたいと思っておりますが、先程、私の方から、総合部会での審議事項であるというような、誤解を与えかねないご説明をしてしまいましたけれども、意見はどんどん出して頂きたいと思っております。その意見を受けて、総合部会でしっかり議論させて頂きますという趣旨でございますので、どうぞご自由にご意見をいただければと思っております。

どなた様からでも結構ですが、いかがでしょうか。

どうぞ。

○A委員 資料2-2基本構想(案)の基本理念として、協創と貢献とあります。この協創という言葉については、つくり方を表現している、いわば方法論的表現ではないかと思っております。

理念については、このような方法論的表現ではなくて、出来上がりのイメージを持てるような表現が良いのではないかと思っております。

協創と貢献という言葉の下に、心豊かで質の高い生活とありますが、この内容を協創と貢献という言葉では表現し切れていないと思っております。

心豊かで質の高い生活で日本をリードする、あるいは、この日本をリードする心豊かで質の高い生活と社会がどのようなものなのか、イメージできる表現とすることが必要と思われれます。

私達、茨城に住む人々が、この茨城を舞台に目をつぶってイメージす

ると、あのような生活をしているのかといった方法論ではないイメージできる表現が欲しいという感じがしました。それが1つです。

もう1つは、県の役割とは何だろうということですが。

国の動きを見ていますと、国は明らかにサポート役に回っていると感じています。つまり、国が日本の各地域をリードしていくという役割ではなくなってきていると感じております。

そういったしますと、市民を支えるのが市町村で、市町村を支えるのが県で、県を支えるのが国というような関係性の中で、県の役割というものを考えていくことが必要ではないのかと思います。

つまり、県が全てを行うのではなく、県は方向性を示すことが重要で、その方向に市町村が動き、それをどのようにサポートしてくかということ、このようなサポートの充実が、日本をリードするということにつながっていくのではないかと考えます。

経営では、以前から、逆さまのピラミッドという考え方をしています。社長が旗を振って全部を引っ張っていくのではなく、社長は方向性を示した後は、一番下で役員を支え、役員は管理職を支え、管理職は部下を支えるということです。

一番頑張っている人たちをどのように下から支えるかということが、県や国の役割になってくるのではないかと感じております。

このような役割の変化は、今後大きくなっていくものと思われまので、計画づくりの中では、このような点を意識していくことが必要ではないかと思えます。

○部会長

ただ今の協創と貢献はアプローチの考え方でビジョンではないというご意見、非常に重要なポイントであると思えます。

また、資料2—3によりますと、総合部会におきましても協創と貢献については賛否様々な意見があったということでございますので、事務局から総合部会での議論をご紹介頂きまして、さらに皆様のご意見を賜りたいと思えます。

それでは、事務局より説明をお願いします。

○企画課長 参考資料1に総合部会の意見概要を記載しております。

2ページ目の第2回総合部会意見の概要をご覧ください。

基本理念につきましては、賛否様々なご意見がありました。

まず、協創については、受け取る県民にとっては何を意味しているのかわかりにくいというご意見、貢献については、何かをなささいといった要求にとられるのではないかというご意見、そして、協創と貢献の趣旨については賛成できるが、言葉の表現については様々な観点や受け止め方があるというご意見でございました。

先程いただきましたご指摘の点、もっともでございますが、質の高い生活と社会について表現し切れていないという点もあり、標語の「生き生きいばらき協創プラン」も含めまして、賛否両論ございましたので、さらに、検討を加えていく必要があると思っております。

○部会長 ありがとうございます。
関連してご意見ありますでしょうか。
どうぞ。

○B委員 私は総合部会に出席しておりましたので、基本理念に関する議論の状況を補足させていただきますと、1つは、協創と貢献という標語が全体的な方向性として適切なのかどうかという点でございました。また、基本理念を標語的な表現で示すのか、あるいは文章的な表現で示すのかといった点でございました。

さらに、基本理念は、全体構成ができ上がった段階で、全体を俯瞰しながら最終的に決めていってはどうかといったご意見でございました。

私としては、具体的な計画の内容を議論していく中で、基本理念を創り出していくことで、よりよい基本理念ができあがってくると思っております。

○部会長 ありがとうございます。
どうぞ。C委員、お願いいたします。

○C委員 資料2—2基本理念で、これからの時代を開いていく独自のモデルということを明確にされておりますが、先程のご意見のように、これがどのように具体的に実践されていくのかということがポイントではないかと思えます。

それは、いばらきモデル推進プロジェクトに、どのような先導的なアイデアを入れ、それをどのように実践していくのかということが非常に重要なのではないかと思えます。

○部会長 どうぞ。

○D委員 基本理念の協創と貢献についてですが、単純に言葉として何かすっと入ってこないという印象を持っております。

この協創と貢献という言葉自体が分かりづらいということもあります。この協創と貢献という言葉を示す言葉として、これでよいのかという疑問を感じます。

また、茨城でなければいけないという本県の特性を踏まえた視点が弱いという印象もあります。

まず、私たち茨城に住む人たちが、茨城に誇りを持てるようなところが必要かと思しますので、茨城の強みや独自性、特性というところを強く打ち出していくことが必要であると思えます。

その上で、茨城の強みや特性を踏まえた結果として、基本理念の言葉を創りあげていく方が、県民としてはイメージを持ちやすいのではないかと思います。

○部会長 ありがとうございます。
どうぞ。

○E委員 協創と貢献については、総合部会でも多くの意見が出たところですが、先程、A委員からこれは方法論であろうというご意見がありました。確かに方法論であるように思いますが、もし方法論ということであれば、方法論で茨城の独自性を出していくことは難しいことのように思えます。このことから、先程のご意見のように、茨城らしい理念なのかという議論が出てくるのではないかと思います。

また、総合部会では協創という言葉の使い方として、協力の「協」ではなく、共に創るの「共」という字の方が普通ではないのかという意見もありましたが、あえて協力の「協」を提案していると受け止めています。

いずれにしましても、先程のB委員のご意見にもありましたように、基本理念についてこの段階で議論をしているよりは、3つの目標のうちこの部会で議論すべき活力あるいばらきづくりという目標があるわけですから、こちらの議論を先に進めながら、具体像が見えた段階で、もう一度基本理念について検討するということが、建設的ではないかという感じがしております。

そこで、資料2-2の3つの目標と目指すべき将来像についてですが、3つの目標の並べ方が、住みよいいばらきと、活力あるいばらきの基礎の部分に人が輝くいばらきが置かれています。この構造自体をどう捉えるかということ、まず議論すべきではないかと思えます。

また、活力あるいばらきの柱立てについても議論をしていくことが必要ではないかと思えます。資料2-2の2枚目に記載されている4つの戦略が柱となっていますが、これで、活力あるいばらきづくりについて言い尽くされているのか、また、茨城の特性や独自性を踏まえた柱となっているのかなど、この4本の柱でいいのかどうかについて議論をしていくことが必要なのではないかと思えます。

以上です。

○部会長 ありがとうございます。

A委員のご意見にありましたが、昔のピラミッド型の構図になってい

るのかもしれませんが。逆のピラミッドであれば、人が輝くいばらきが上に来ても良いのかもしれませんが。

また、少々気になっていましては、住みよいいばらきと活力あるいばらき、人が輝くいばらきの3つのフレーズは、現在の計画と全く同じ案となっておりますのも若干気になっているところです。

そういたしますと、将来像で、特に活力あるいばらきの部分ですが、現行計画と比較して大きく変わった点について、事務局に説明いただいて議論をしたいと思いますが、事務局お願いできますでしょうか。

○企画課長 基本戦略のところの考え方、整理と関連しておりますので、議事3でご説明させていただければと思いますが、いかがでしょうか。

○部会長 わかりました。

徐々に議論の中身が議事3基本戦略及びいばらきモデル推進プロジェクトに移ってきておりますので、この説明をしていただいた後で、全体を議論してまいりたいと思います。

それでは、事務局よりご説明をお願いいたします。

○企画課長 それでは、続きまして、基本戦略（案）及びいばらきモデル推進プロジェクト（案）についてご説明させていただきます。

資料3-1でございます。

この資料は、4月26日に行われた総合部会において提示した資料でございます。ご意見を伺いながら、今後さらに内容を詰めていくべき内容ではございますが、本日はこの資料に基づきご説明をさせていただきます。

まず、基本戦略（案）についてでございますが、県の取組の方向性を網羅的に示していきたいというふうに考えており、議事2でご説明しました3つの目標ごとの将来像に対応する形で、政策分野別に戦略を示しております。当然ながら、個別の戦略につきましては、内容によりまして関係する部局が連携して横断的に取り組む内容となっております。

活力あるいばらきの基本戦略につきましては、資料3-2の14ページに、現行計画との比較も整理しておりますが、世界に貢献する科学技術創造立県戦略、国際競争力ある産業と生活を豊かにする産業づくり戦略、日本の食を支える食料供給基地づくり戦略、それから、世界と日本をつなぐ一大交流拠点づくり戦略の4つに整理しております。

この考え方につきまして、若干ご説明申し上げますと、基本戦略については、各分野についておおむね4つ程度にコンパクトなものにしていきたいということでまとめておりまして、現行計画との比較表で見ますと、科学技術創造立県戦略につきましては、茨城の特性である科学技術を活かして日本の発展を支え貢献していこうということで、生活の質の

向上や科学技術に親しむこと、人材の育成といった分野を特に今回入れ込んでございます。

それから、産業のところでは、産業の育成のみならず、豊かな生活に結びつくような産業づくりといった視点も重視しております。

次に、食料供給基地づくりでは、茨城の強みである農林水産業を十分活用していこうというものになります。

さらに、交流拠点づくり戦略につきましては、従来、広域ネットワークの整備を中心に記載をしておりましたが、おおむね概成してきたということもありまして、引き続き整備を進めながら、これらネットワークを活かして交流拠点づくりや広域的な地域づくりをしていこうということでございます。また、ここには、茨城のブランドづくりやイメージアップをこの戦略の中に入れておきまして、全体として、大きな4つ柱として整理しております。

これらの資料につきましては、具体的なイメージを持っていただけますように、さらに基本施策も入れてまとめた資料でご説明をしたいと思います。

資料3-2の8ページでございます。

8ページ目に、世界に貢献する科学技術創造立国戦略を構成する基本施策とその展開方向を示してございまして、基本施策として4項目を提示しております。

1点目としまして、研究開発の強化と産業利用の促進を掲げてございまして、具体的には、J-PARCや県立試験研究機関の機能強化と研究開発の促進、産学官連携の推進、つくば・東海・日立・鹿島などの地域間連携の促進、研究者の交流拠点づくりの6項目の方向性を提示しております。

ここで、基本施策の方向性を示したものでございますが、以下も同様となりますけれども、主な施策については、次回以降、もう少し具体的な内容にしていきたいと考えております。

2点目の県民生活の質の向上に貢献する科学技術イノベーションの創出では、医療や介護・生活支援ロボットの開発支援、高齢者・障害者の自立支援や最先端医療の実現、農業分野における新品種・新技術の開発、低炭素社会に貢献する研究開発の促進などの4項目の方向性を提示しております。

3点目の県民が科学技術に親しむ機会の提供では、研究施設の一般公開、研究成果の情報発信の2項目の方向性を提示しております。

4点目の科学技術創造立国を担う高度な人材の育成では、未来の科学者育成、科学教育に重点を置いた中高一貫教育校の設置、高等学校における難関理工系進学コースの設置など、3項目の方向性を提示しております。

次に、9ページ目の国際競争力ある産業と生活を豊かにする産業づく

り戦略についてであります。

ここで、基本施策として7項目を提示しております。

1点目として、競争力のある新産業の創出を上げておきまして、先端産業や成長分野産業の育成、ベンチャー企業の育成など、3項目の方向性を提示しております。

2点目の競争力あるものづくり産業の育成では、新技術・新製品の開発支援、販路拡大の支援、産官学連携による科学技術の産業利用促進、産業人材の育成、海外展開の支援強化など、4項目の方向性を提示しております。

3点目の生活を豊かにする商業・サービス産業の育成では、ソーシャルビジネスなど、新たなサービス産業の育成、地域コミュニティー機能の強化などによる商店街の活性化、中心市街地活性化支援、物流企業の効率化支援、観光産業育成など、5項目の方向性を提示しております。

4点目の産業拠点の競争力向上と企業の立地促進では、戦略的な企業誘致、規制緩和の推進による産業拠点の競争力向上の2項目の方向性を提示しております。

5点目の中小企業の経営力強化では、新分野進出や販路拡大の支援、企業間連携支援、海外展開支援の強化、若手経営者の育成、指導・支援体制の充実、中小企業再生支援、地場産業・特産品の育成など、7項目の方向性を提示しております。

6点目の産業人材育成では、実践的なものづくり教育の推進、職業能力の開発向上、技術技能の継承、ITなど高度な職業訓練、起業家支援など、5項目の方向性を提示しております。

7点目の雇用・就業環境の整備では、就職活動サービスの一元化による就職支援、若者、女性、高齢者の雇用機会の確保、仕事と生活の調和、障害者の雇用促進、勤労者福祉の増進、安定した労使関係の形成など、6項目の方向性を提示しております。

次に、10ページでございます。

日本の食を支える食料供給基地づくり戦略についてでございます。

ここで、基本施策として6項目を提示しております。

1点目として、農業生産を支える基盤づくりを上げておきまして、担い手づくり、農業生産拡大やコスト低減に関する取組、農業経営の安定化、耕作放棄地への対応、いばらきオリジナルの品種改良の推進など、5項目の方向性を提示しております。

2点目の高品質で商品価値の高い農産物づくりと販売力の強化では、品質重視の生産を行う産地育成、農畜産物のイメージアップとブランド化、販路拡大など、3項目の方向性を出しております。

3点目の消費者との信頼関係の構築で、農畜産物の安全・安心の拡大、産地情報の発信、地産地消の推進など、3項目の方向性でございます。

4点目の林業・木材産業の振興による健全な森林の育成では、緑の循

環システムの構築，森林湖沼環境税を活用した適正な森林整備の推進，計画的な間伐の実施，間伐材の安定的供給体制の整備，新規林業就業者の確保・育成，特用林産物生産の振興など，6項目でございます。

5点目の消費者ニーズにこたえる力強い水産業の確立では，消費者ニーズに応じた販売・流通体制の構築，水産資源の維持増大，水産業を支える組織・人材の強化，魚食普及の促進など，4項目でございます。

6点目の農山漁村の活性化では，都市住民との交流促進，魅力ある農山漁村環境の保全の2項目でございます。

次に，11ページ，世界と日本をつなぐ一大交流拠点づくり戦略についてでございます。

ここで，基本施策として6項目を提示しております。

1点目としまして，茨城空港を核とした国際観光による交流促進を上げてございまして，海外プロモーションの実施，国際観光拠点との連携，外国人旅行者の受け入れ体制整備，観光地の魅力向上，茨城空港の就航促進，中国など東アジア地域をターゲットとした観光誘客など，6項目でございます。

2点目の魅力ある観光の推進では，戦略的な宣伝誘致活動の推進，広域観光の推進，ニューツーリズムの推進など，3項目でございます。

3点目の魅力的な地域づくりでは，新たなライフスタイルの発信による交流・定住の促進，歴史・文化・芸術による地域づくり，緑や水辺などの自然を活用した地域づくり，地域づくり担い手育成・支援など，4項目の方向性でございます。

4点目の陸海空の広域交通基盤の整備では，広域交通網の整備，物流円滑化，安全で使いやすい港づくり，交通拠点と観光施設とのネットワーク強化など，4項目の方向性でございます。

5点目のITを活用した情報交流社会づくりでは，いばらきブロードバンドネットワークの産業利用の推進，情報アクセシビリティ向上支援，地域情報や産業情報の発信，防災・防犯・食や製品の安全などの情報提供，テレワーク等の支援，行政サービス情報システムの集約化，効率化の推進など，6項目の方向性でございます。

6点目のいばらきのイメージアップでは，情報発信力の強化，付加価値のある強いブランドづくり，ホスピタリティの向上，本県に対する満足感・信頼感の構築，いばらきのファンづくりなど，3項目でございます。

以上が，活力あるいばらきの4つの戦略でございますが，その他の目標の戦略につきましても，活力部会と関連するものが多くございまして，同じ資料に提示しておりますので，後ほどご覧頂きたいと思っております。

資料3-1にお戻り頂きまして，他の目標の基本戦略を見てまいりますと，住みよいいばらきの基本戦略としましては，充実した質の高い医療や保健，介護，福祉サービスにより，県民の暮らしの安心確保に関す

る戦略，防犯や交通安全など，県民の暮らしを守る安全確保に関する戦略，豊かな自然環境を守り，地球温暖化対策など，県民が総力を挙げて持続可能な社会の実現に向けた戦略，快適な生活環境を備えた人に優しいまちづくりに関する戦略の4つの戦略を提示しております。

人が輝くいばらきの基本戦略につきましても，県民だれもがそれぞれの個性や能力に応じた役割を主体的に担っていくことができる教育の推進に関する戦略，道徳教育や食育などを通じて豊かな心や郷土を大切に作る心をはぐくむとともに，生涯にわたって活躍できる健康づくりに関する戦略，さらに，だれもが自分の持つ力を発揮して，社会の中で活躍し自己実現を図ることができる場づくりに関する戦略の3つを提示しております。

以上が基本戦略についてでございます。

続きまして，いばらきモデル推進プロジェクトについてでございます。

このプロジェクトは，総合部会における委員の皆様からのご意見も踏まえまして，計画期間の5年間において，本県のすぐれた特性や地域資源を活かしながら，県全体で総力を挙げて取り組む政策分野を横断し，かつ，日本をリードする先進性の高いプロジェクトをいばらきモデルとして位置づけ，推進していこうとするものでございます。

現在どのようなプロジェクトが考えられるか県庁内で検討を行っているところでございまして，内容は，まだ，未定でございますが，例示として，いばらきイメージアップやブランド価値創造に関するプロジェクトやいばらき型ライフスタイルに関するプロジェクト，地域コミュニティーの再生や新たな公に関するプロジェクト，6つのプロジェクトをお示ししております。

この例示に限らず，本県の特性を活かした先進性の高い重要な取組のアイデアにつきましても，ご意見をお伺いできればと考えております。

以上が，いばらきモデル推進プロジェクトについてのご説明でございます。

いずれにいたしましても，基本戦略，いばらきモデル推進プロジェクトにつきましても，前回の総合部会でも，様々なご意見をいただいておりますので，今後，専門部会でのご意見，審議結果を踏まえて，次回の総合部会で全体的に調整を含めまして審議をいただくこととしております。

本日，専門部会として十分ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○部会長 ありがとうございます。

それでは，本日の議事の2と3について，総合的に議論したいと思っておりますので，ここから1時間程度，時間は十分ございますので，ご意見，ご質問をいただければと思います。

どうぞ。

○F委員 前回、議論されたことが相当程度、部会長のご努力もあってか、反映されていること大変うれしく思います。

さて、資料3-1にありますいばらきイメージアップ／ブランド価値創造を実現するための具体的なプロジェクトについて、いばらき推進プロジェクトの候補となっておりますが、この内容が観光や物産だけにターゲットを絞ったものでは広がりや欠けてしまうと思っています。

具体的に申し上げますと、資料3-2の9ページ、国際競争力ある産業と生活を豊かにする産業づくり戦略の上から4番目に、産業拠点の競争力向上と企業立地の促進という施策が掲げられております。

ここで、地域経済に高い波及効果がある企業の戦略的な誘致ということは、まさに大変重要なことで、基本理念にも関わってくるでしょうし、それから、活力あるいばらきづくりということにも関わってくると思うのですが、企業の戦略的な誘致あるいは戦略的な業種の立地ということには、土地が安いあるいは規制が緩やかであるということも当然ありますけれども、やはりもう1つは、そこで働く人たちの意思決定としてはイメージなのです。

クリエイティブな都市あるいはクリエイティブな地域であれば、企業の方から、むしろオファーが来るということなのですが、単に広大な土地がある、地価が安い、水資源が豊富であるということだけではなくて、クリエイティブな県や地域であるということと結びつけていかなければ、この企業の戦略的な誘致といばらきのイメージアップのプロジェクトが連動しないと思っています。

つまり、観光や物産だけのイメージアップではなく、このような企業立地の視点からのイメージアップということも考えていく必要があると思っています。

企業の誘致をされている現場の方や実際に茨城に移られた企業の方にお聞きしますと、茨城というよりは、つくばというブランドで最終的な意思決定をする、社員に説明をするということとして、イメージやブランドなど、かなりメンタルな要素、精神的な要素で企業の立地先を決めております。

研究開発という部分では、本県はかなりすぐれた大学や研究機関があるわけですが、企業が立地したいというエリアとそこに繋がるイメージが、いまひとつ繋がっていないということに対して、これを契機に、そこをうまく繋げることが戦略的な、あるいは推進的なプロジェクトになるということを期待しますので、このようなことを考えていただければと思います。

以上でございます。

○部会長 ありがとうございます。

重要なお指摘であると思います。
どうぞ。

OG委員 資料の3-2の8ページにある世界に貢献する科学技術創造立県戦略の中で、研究開発の強化と産業利用の促進ということで、様々な連携の必要性について整理をされていて、確かに、ここに書かれているとおりであると思います。

ただし、これは現時点で茨城県にある研究機関の連携をどのようにするのかということをございまして、まさに、ここが出発点にはなると思いますけれども、やはりビジョン、戦略ということになりますと、これに加えて、国内外からさらに研究開発機関や機能呼び込んでくるということ、研究機能をさらに強化していくことによって、科学技術創造立県ということになってくると思っております。

そのときに、何が重要かということですが、連携やネットワークを組み、その成果を、日本国内を含めて世界に対し見える化をしていくということにあわせて、研究開発の環境、これはハード面だけではなく、茨城県やつくばにやって来る研究者を支える環境、サポート部隊をどのくらい充実させられるかということにかかっていると思います。

これまで、様々な研究機関を誘致するなど、確かにハード面では、様々な設備が整えられてきたと思いますけれども、実際に我々の研究所の中で様々な活動をしていても、聞こえてきますのは、もう少しソフト面、例えば、海外から来られる方をどうしたらサポートできるのかということ、また、おそらく家族も連れてくるでしょうから、子供の教育の問題、インターナショナルスクールはしっかりしたものがあるのかといった総合的なプランニングをしていかないと、この科学技術創造立県ということとは、なかなか実現していかないとと思います。

既存の研究機関の連携ということは出発点ではありますけれども、それに加えて、研究機関を呼ぶ込むためのソフト面での様々な環境整備ということが、これから必要になっていくと思いますので、是非、戦略の中に、このような観点も盛り込んでいかないとと思います。

O部会長 ありがとうございます。
いかがでしょうか。どうぞ。

OH委員 活力あるいばらきの中で、新しい企業の誘致、あるいはものづくりでの活力の創造ということもありますけれども、一方で、そこで働く人をどのように育てていくかということが重要で、やはり教育、他の目標にも記載がありますけれども、教育というところを少し考えていただきたいと思います。

いろいろなどころでお話を聞いていますと、若者の労働に対する意欲

というものが減退をしていると言われております。職業訓練ということもありますけれども、職業訓練以上に、やはり労働者の働く意欲というものをきちんと教育していく、植えつけていくことが必要ではないかと感じています。

また、現在、就職難ということで、なかなか就職できない、有効求人倍率も上がらないという状況ですけれども、実際に就職面接会をやってみると、企業がたくさん来て、求職者もたくさん来るのですけれども、実際に就職できた人はごく限られた人数なのですが、なぜ就職が成立しないのかということをお聞きしましたら、企業が雇おうと思う人がなかなかそこに来ないというようなことを言われています。

これから、労働力人口も少なくなってくるという中で、このような状況ではいけないと思っていまして、やはり教育が重要であると思えます。

特に、これまでは、学校を卒業し就職した後に、企業の中で社員を教育してきた部分があると思うのですけれども、なかなか大企業の中でも、採用してから教育することが難しくなっていて、ある程度教育された人、即戦力を求めているともお聞きしますので、このようなことへの支援が必要ではないかと思えます。例えば、職を失った人が再就職をする際に必要な、教育機関の教育課程を失業中に行えるような仕組みや制度をつくるということが考えられます。

また、今後、科学技術の集積を活かした県づくりを目指していくということであれば、そこでサポート的に働く人も含めて、労働者の質の向上ということも必要になってくると思えますので、是非、そういうところを入れていただければというふうに思います。

それから、先程からお話が出ている茨城らしさということが、どのようなことなのかについて、私もイメージできておりません。つくばスタイルというお話もありましたけれども、これが茨城らしさなのかというと、少し疑問に感じます。茨城らしさといいますと、自然的には災害がなく非常に住みやすく、そして、ある程度、のんびりしていても生活ができるということかと思えます。他県から来た人にお聞きしますと、茨城に来るまではあまり良いイメージがなかったけれども、住んでみたら非常に良いところだということもあります。これは、情報発信が遅れていることが要因かなとも思えますけれども、茨城らしさということ、もう一度考える必要があるのではと思います。

○部会長 ありがとうございます。

いかがでしょうか。

どうぞ。

○I委員 率直な感想ですけれども、基本構想ということで、相当長期にわたる将来のことを書こうということと思うのですが、将来的には高

齡社会になりますので、仕方のないことかなという気もいたしますけれども、大変優しくて、優し過ぎるといえるか、人間が本当に快適に安心・安全の中で生きていくということですが、全体的に穏やかで優しい印象を受けております。

実は、今、大変な状況になってきておりまして、日本が国際的にどんどん埋没しているわけです。私は、日々そういう現場に接していて、中国や韓国などは皆さん国を挙げて、がんがんと攻めかかっているという実態があります。

このような状態の中で、10年、20年、25年後の日本の姿ということ想像するに、極めて危機感をもっているところですが、一方、茨城県は確かに住みやすく、私も、とてもここは気持ちがいいところではあるのですが、やはりこれからも県民が安心・安全で暮らすためには、非常に平たい言葉で言うと、茨城県の持っている科学技術やイノベーション、県北では原子力など、これこそがこの県を発展させていくポイントとなると思います。

これからの日本のポジションとしては、やはり非常に皆さん勤勉できめ細かいという側面と、次のものを生み出していく科学技術ということになることと思っておりますけれども、茨城には、既に基盤もあるし、人材もいるということですので、これをもっと伸ばして行けばよいと思うのです。

このような特徴をどのように打ち出していけばよいのか、ずっと考えていたところではありますけれども、全体として何か非常におとなしいという気がするの正直なところではあります。

例えば、資料3-1の活力あるいばらきの4つの項目を見ますと、貢献という言葉がありますが、貢献ということも必要とは思いますが、その前に世界で活躍してから貢献してほしいという感じがいたします。

それから、産業・雇用のところで、国際競争力ある産業と生活を豊かにする産業づくりというのがありますが、やはりそこにイノベーションというか、そういう新しいものを創造するというキーワードを入れてもらいたいということです。

また、一番右の世界と日本をつなぐ一大交流拠点づくりについて、具体的な施策を見ていまして、全体として、ある種の大きな一大交流拠点をつくるというイメージが浮かばないということがあります。

結論といたしますと、10年先、20年先を想定して、このような戦略をつくって、具体的なプロジェクトまで落とし込んでいくということについて、知恵を絞ってアイデアを出していくという作業をここでやらないといけないと思っております。

長期的にはとても平和で美しく静かなということには多分ならないと思っておりますので、これをどのようにして持続的に、ある種発展するとい

う言い方がよろしくなければ、安心・安全を維持するということすら大変ですので、そこのところに何か少し新しい風を入れたいなと思っています。それでは、具体的にどうすると言われると、私も、ずっと悩んでいます。知恵がなくて申し訳ないのですが、一緒に考えていきたいと思っておりますのでよろしく申し上げます。

○部会長 ありがとうございます。
どうぞ。

○J委員 現在、少子高齢化を迎えまして、これからの子供をいかに抱えていくかということ、つまり、各地域の奪い合いになっていくのではないかと考えています。

つくばエクスプレスもできまして、人口の定着、特に若い世代、子供を抱えた若い世代をいかに取り込んでいくかという、労働力の供給という面でも重要なことと思います。

いろいろなテーマがありますけれども、その中に、子供という文字が全然入ってきていない。やはり、安心して子育てができるという地域をこれからおいに目指して、若い世代が幸せな家庭を築いていけるといいう、そのような地域をぜひとも目指していくという姿勢を強く打ち出すようなテーマを1つ設けるべきではないのかなと感じました。

○部会長 ありがとうございます。
ほか、いかがでしょうか。
どうぞ。

○K委員（石川委員） 住みよいいばらきや人が輝くいいばらきがありますけれども、これらを支えるのは、結局、産業界が新しい活路を見出さない限り続かないと思っています。

産業界の活路という意味では、今後も少子高齢化が進む中で、日本のマーケットが縮小してくという状況を考えますと、地域の中小企業に対して、海外の成長するマーケットに手がかりを求めて進出していくことを支援していく、リードしていく必要があるのではないかと考えています。

そのためには、例えば自治体や中小企業支援機関の職員が、中国やインドなどの海外に事務所を構えるということよりは、商社的な機能を持った組織、海外でお客さんを探せる能力を持った組織、そういう組織と連携することの方が、より効果的であると思っています。この中で考えていただけたらと思います。

また、中小企業にとって、工場を海外に建てて進出するということはリスクが多過ぎて、まずほとんどできない状況にあります。そういったしますと、輸出という形態になると考えていまして、海外へ売りに行く

いう視点も必要であると思います。

それから、産業人材の育成ということが基本施策の中に上げられていますけれども、これがやはり非常に重要なことであると思います。

例えば、機械加工では、数値制御の自動機械が数多く普及していきまして、日本をはじめとして中国や韓国などの海外でも日本の機械の多くが購入され普及しています。このような分野で、競争力を持つためには、機械を動かすプログラムをつくる人が、手動で動かす汎用旋盤や汎用フライスをしっかり経験していれば、本当にいいプログラムができ競争力が向上いたします。

このような産業を支え基盤となっている技能を、工業高校あるいは、県の産業技術学院といったところで、在職者なども含めてトレーニングしていけば、企業にとっても非常に助かるのではないかと思います。

本当によい溶接ができる、いい組み立てができるといった技能で、日本の技術力の優位性、競争力を確保していく必要があると思っております。このような点で、是非、力を入れた施策ができることを期待したいと思います。

以上です。

○部会長 ありがとうございます。どうぞ。

○副部会長 活力あるいばらきの基本戦略で、国際競争力ある産業ということと、それから、世界に貢献する科学技術の創造ということが掲げられていますが、中小企業側から見ると、少し大手企業の視点になっていると感じています。やはり中小企業にとっては、国内競争を勝ち抜くだけで、今、精一杯な状況でございまして、世界に通用していくような技術の開発ということは、なかなか難しいという感じがしております。

また、中小企業の経営力強化ということですが、ここで、ぜひ考えていただきたいのですが、大手企業をリタイヤした方で、まだまだ働きたい方がたくさんいらっしゃると思っております。

参考でございますけれども、我が社も2年ぐらい前に、大手企業をリタイヤした方からインターネットを通じて売り込みがありまして、経歴を見ますと、中国の工場を立ち上げたとか、開発をした経験もあるということで、ぜひ採用しようということで採用いたしました。

その後どのようになっているのかといいますと、非常に力を発揮してくれていまして、私の本当に右腕になるぐらいにやっております。

もう1人、こちらから声かけて、来てくれないかということでお願いした方がいまして、その方もかなり人脈が豊富でして、様々なところで助けていただいております。

このように、県内にも大手企業がたくさんありますので、そういったところをリタイヤした方で、スキルがあつて、もっと仕事がしたいとい

うような方いらっしゃれば、出会いの場というものをつくっていただけると非常にありがたいなと思うのです。現状では、自分で探すか、相手から売り込みに来るかという手段しかないものですから、その辺を是非、ご検討いただければなというふうに思います。

○部会長 ありがとうございます。

いかがですか。

どうぞ。

○C委員 ものづくり企業が今後とも次のビジネスをつくっていくという意味では、先程もお話しがありました海外に出ていくということに加え、内需型といいますか、茨城での問題を解決しながら、それをものづくりの力を使って新しいビジネスをつくっていくことを考える必要があると思っております。

後者についてですが、それは、私たちの日々の暮らしに関係する環境面での課題やあるいは高齢社会を迎えるという中で、快適な生活をしていく方法について、茨城で1つのモデルをつくって、それを事業化し、例えば海外にそのモデルを売っていくという方向性があってもいいのではないかと思います。

これを実践するにあたって、私は、大学に期待したいと思っております。大学の先生方は、やはり10年後を考えておられますので、10年先を見た先生方の頭の中と、フィールドを持っている自治体あるいは企業や団体というところが連携して1つの実践をしていく、実際にプロジェクトを動かしていくということが、私は重要であると思っております。

そういったしますと、今回の基本戦略の中で、産学連携をはじめとした様々な言葉やキーワードがありますから、あとは、それを具体的にしていくことのできるアイデアや施策をどのくらい打ち出せるのかがポイントであると思っておりますので、ぜひ学を使っていければと思っております。

それから、資料で気がついた点をお話いたしますと、8ページの一番上の研究開発の強化についてですが、J-PARCとその下に中性子という記載がありまして、これはJ-PARCの中に中性子というのは含まれるということで、少しすわりが悪いなと感じました。

また、9ページの上から4行目で、先程、産業拠点の競争力向上のところクリエイティブなイメージをつくらないと、というお話がありましたが、加えて、茨城に進出した企業に対するフォローが非常に大事ではないかと思っております。企業が立地した後にも、実は、人の供給なり、インフラなり、様々な企業活動をしていく上では課題が多くありまして、これをどのくらいフォローできるかということが、企業がそこに定着していく上で重要なことと思っております。

最後に、10ページの一番上に、私は農業というのは門外漢ですが、

ものづくりの視点から考えますと、新しいプレイヤーの育成がポイントであると思います。これまでの農業施策を見ますと、ものをつくる側の論理でいきますけれども、世の中、動いていますのはマーケットインですから、つくった原材料をどのように加工して、そして販売していくか、そこに新しいプレイヤーが出てくる必要があるのではないかと思います。

一番上の丸で、茨城農業を支える担い手づくりとありますが、これは生産者のイメージであると思います。そうではなくて、新しいプレイヤー、新しい起業家の育成の視点、そこを強調していただけたらと思っております。

以上です。

〇部会長 農業に話に移ってきましたけれども、いかがでしょうか。どうぞ。

〇B委員 今のお話、非常にそのとおりだと思っていたところがございます。

また、先程、全体の中でお話しがあったかと思いますが、今回の内容についてはきちんとしている、1つずつ読めば、だれもこれに反対するということは多分ないと思うのですが、問題はこれを具現化する、あるいは、可視化するということが知恵の出どころで、ここが今回のポイントではないのかと思っております。

そうしたことを踏まえて、先程お話しのありました件ですが、確かに、加工という言葉が抜けています。

今は農業も生産者ベースではなくて消費者ベースという視点が必要であると思います。ここには消費者という表現はありますが、食べ物そのものを消費者ニーズということで、ひとくくりにしていますけれども、ここは技術という視点も必要ではないかと思っております、この場合、加工ということになると思うのです。

茨城は、確かに農業産出額が全国第2位となっていますけれども、全国の農業産出額は約8兆円に対し、食料の最終エンドの消費量は約80兆円程と約10倍となっています。この10倍の間は何かというと加工なのです。

したがって、加工という視点で農業を考えれば、農業の分野でも、産学官連携あるいは企業連携ということができるようではないのかということもありますので、ここでは、加工という視点が必要ではないのかなと思います。

それから、これは総合部会でもお話しをさせていただきましたが、それは、茨城県という範囲だけで考えていいのか、道州制ということもありますし、もう少し広域に考えることが必要ではないのかということですから、25年先の基本構想ですから、海外への輸出ということもあるでし

ようけれども、北関東という視点が抜けているのではと思います。例えば他県と連携した施策ということを考えることで、もっといい知恵が出てくるのかなと思います。

○部会長 どうぞ。

○L委員 10ページの水産業の確立ですが、水産業を支える組織、それから人材の強化ということを入れていただいて、非常にうれしく思っております。ありがとうございます。

さて、資料3-1の基本戦略の中で住みよいいばらきのところですが、環境・地球温暖化というものがあまして、その下のプロジェクトの中で霞ヶ浦等の環境を具体的に改善するというものがあります。

一方、資料3-2の10ページでは、農林水産業の中で環境について比較的触れているのは、林業だけとなっています。

森、田畑、湖沼、河川、海、これは一体となつてつながっていますので、是非、農林水産業と環境を、住みよいいばらきの方で関連づけをしていただけないかなということがあります。

なおかつ、その環境というものが、この活力あるいばらきの中で、産業・雇用あるいは科学技術の中でも活かせるものと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○部会長 ありがとうございます。

どうぞ。

○M委員 10ページにあります林業・木材産業の振興による健全な森林の育成について、お話ししたいと思います。

ここに6つの基本施策が書かれておりますけれども、非常にいいことが書かれています。重要なことばかりなのですが、残念ながら、この重要なことというのは、他の県でもあてはまりますし、日本全体でもあてはまってしまひまして、茨城らしさということがあまり出てきていないのです。

茨城県の森林の特徴としては、人工林率が非常に高く日本でも有数でして、日本では平均41%ぐらいですけれども、茨城県は60数%ありまして、それだけ木材生産をするときの資源が充実していることですが、そのことが余り反映されていない。

それから、茨城県の森林のもう1つの特徴が、総体的に平地林が多いということです。

他の都道府県で、林業が盛んに行われているところ、あるいは木材生産が盛んに行われているところでは、急傾斜の森林であるため、生産コ

ストが高くなってしまいますが、茨城県では非常に安く生産ができるのですけれども、そのメリットが活かされていない。

それから、もう1つ、決定的に重要なことは、茨城県の森林は、茨城県が首都圏に隣接するという形で存在しているということにして、日本で最大の木材消費地である首都圏に対する木材供給基地として非常に有利な立場にあるわけですけれども、そのことが活かされていない。

このようなことが、この基本施策の中に入って欲しいという気がいたします。

具体的には、ここでは間伐が中心となっています。

森づくりということは当然環境の問題とのかかわりから重要なことで、環境の質を向上させるような森づくりということは、住みよければらきの方でも当然追求されているとは思いますが、産業としての林業にとっても、森づくりということは重要なのですが、間伐しか書いていない。

持続的な森林資源の維持管理という観点から、日本では、まだあまり言われていないのですが、主伐がどうしても必要なのです。

茨城県の場合は、植えられてから30年から50年たった森林が中心で、それから以降ほとんど植えられていないため、非常に偏った森林資源となっています。

このことは、日本全国的にもいえることではありますが、これが主伐をして跡地を造林していく、木を植えていくというサイクルになると、非常に平準化した、質のいい、しかも環境にとってもいい森林ができてくると思うのです。このようなことが主伐をやることによってできるということが入っていないことが、残念です。

○部会長 ありがとうございます。

M委員にお伺いしたいのですが、茨城の森林の所有の規模は小さい方ですか、大きい方ですか。

○M委員 全国的に見て、同じぐらいです。

○部会長 同じぐらいですか。

○M委員 はい。

どこの都道府県においても、個人の森林所有者は小規模が多いです。そこのところを、うまいぐあいに経営のレベルでもって規模を大きくしていくという方向が、今、国でも考えられていますし、茨城県も当然考えていかななくてはいけないと思うのです。

それと同時に、首都圏に近いという条件を活かすとするならば、小規模な生産と本当にローカルな地産地消というものの組み合わせが、当然必要になってくると思うのですが、ここでは表現できていないことが残

念です。

○部会長 ありがとうございます。
どうぞ。

○I委員 茨城県という地域を外から見ますと、他の地域に比べてオープン性がまだ薄いのです。それは結果的に、半分以上は良いことではないかと思っています。

今、非常にグローバル化が急速に進んでいて、否応なく、そういった国際競争にさらされているのですが、どこまでオープンにして、どこまでをきちんと日本あるいは茨城県を守るかという戦略がないといけないと思います。

全部オープンにして、技術も、労働力も、消費も、みんなオープンにして国際戦略で打ち出せばいいという考え方は危険かなと思っています。

このことからすると、茨城県は非常に地域のコミュニティーが残っているあるいはその地域独特の産業が残っている、農業も残っているという状況です。

一方で、農業は、生産物をそのまま他の地域に出して、他の地域が付加価値をつけて世の中に出していますから、そういう付加価値をどのようにつけていくのかということについてはオープンにしながら、一方でクローズ、守っていくという戦略を、これから10年先、20年先、どのようにしていくのかということを考える必要があると思います。

他の地域が皆、地域性ということがなくなりつつある中で、茨城には残っていますので、そういった意味での生活あるいは産業施策ということを、是非、考えてほしいし、考えたいなと思います。

最初は、活力あるいばらきのキーワードとして、国際的な視点を全部お話をしようと思ったのですが、結果的には、国際的な視点は入ってくるとは思いますけれども、しかし、その中でも、国内の基盤もきちんと強め、伸ばして行って、ある時点で国際戦略に打って出るという、そういうところをどのように考えるかというところがキーワードの1つです。

もう1つは、イノベーションや付加価値ということになると思います。

茨城には科学技術の秘伝のたれが、北部も、つくばも、幾らでもありますので、それを使って、例えば、農業分野で、単に食料を供給するだけではなくて、それを高付加価値にして提供していくといった戦略を考える必要があると思います。

それから、先程、一大交流拠点に関して広域連携というお話がありましたけれども、内需という面では北関東をはじめ国内のどこと連携していくのか、また、外需という面では、世界とどのような戦略で組んでいくのか、ということをもう少し知恵を絞って明示化していく必要があるだろうというふうに思います。

申し上げたいのは、茨城県に残っている非常に重要な他の地域が失ったものを守りながら、一方で、グローバル化に対応していくということ、大きな戦略を持ちながら活力あるいばらきというところを考えて頂きたい、そこをぜひお願いしたいと思います。

○部会長 ありがとうございます。
どうぞ。

○E委員 今も少し話題に出ましたけれども、交流拠点づくりの中身を見ていきますと、この交流については、観光やビジネスだろうと思うのですが、提示された小項目については、インが中心になっているのです。交流ということで考えれば、当然、その交流の拠点、茨城という拠点になることだと思いますけれども、その拠点に対して、インとアウトがツー・ウエーでなければ交流にならないという意味で、観光についても、そのアウトを考えなくてはいけないだろうし、ビジネスについても、アウトを考えなくてはいけないだろうというふうに思います。

先程、中小企業が例えば中国に出ていくのは、なかなかまだ大変だというお話もありましたけれども、無理な部分は、どうすれば乗り越えられるのかということも考えながら入れていかないと、インだけですと、どうしても閉ざされた地域になってしまうという気がします。

交流は、日本の中での茨城ということでの交流、それから、世界の中での茨城ということでの交流、それをインとアウトで考えていくということにしていただければと思います。

それから、ここに、世界と日本をつなぐ一大交流拠点づくりとありますが、それでは、世界と日本をどのようにつないでいくのかということですが、私も、まずはアジアとの関係を意識せずに、日本が世界とはつながらないだろうと思っていますし、世界と日本をつなげるという表現自体にも、インの発想しかないありませんから、ここでは、日本をアジア、世界とつなぐというような表現にしていただけると、これから想定する交流のイメージがより明確になるのではないかと思います。

○部会長 どうぞ。

○A委員 最初にご説明いただいたスケジュールを見ますと、全体構成を議論できるのが本日だけのようですので、このことについて、少し意見を述べたいと思いますが、どうしても気になりますのは、戦略には相互関係がとても大切ではないのかと思っております。

このいばらきモデル推進プロジェクトですが、このプロジェクトを推進するといばらきモデルができるという意味ではないのかなと思うのです。

全体のところからすると、戦略的なプロジェクトを展開することによって、日本や世界をリードできるであるとか、日本や世界があこがれる地域になれる、そのための政策分野横断的なプロジェクトとして、例えば例示として6つ挙げられていると思うのです。

この例示されている6つのいばらきモデル推進プロジェクトが、とてもおもしろいと思いますのは、左側から見ますと、イメージの話とライフスタイル、環境、右側いくと、交流、産業技術、コミュニティー、新たな公というように、この6つです。

そうすると、例えば、いばらきモデルとか、日本や世界があこがれる地域をつくらうと思ったら、やはりライフスタイルかなと思うのです。

ライフスタイルを支えるものとして、茨城の環境があったり、交流の場があったり、また、生活を支える産業技術があったり、そして、コミュニティーや新たな公といったように、例えば国と国民の関係、県と県民の関係、そういったものがあって、それによって豊かなライフスタイル、これをイメージアップしていく、そういったライフスタイルを実現できる県ですということと、イメージアップのプランというのとは関係していると思うのです。

このように、ライフスタイル、それを支える環境、交流、技術、コミュニティー、そして、イメージアップの戦略がつながっていくというような、そういう基本理念や目標とこの戦略との関係ということが、目をつぶると生きざまとか風景が見えるような形にさせていただけると、もう少しわかりやくなるのではと思います。

○部会長 いかがですか。

どうぞ。

○企画部次長 いろいろとご議論を頂きましてありがとうございます。施策に踏み込んだ議論もいただきまして、この辺については、部会長ともご相談させて頂きながら活かしてまいりたいと思います。

少し基本的な話でございますが、基本理念のところ、最初、A委員よりご意見をいただいて、今のライフスタイルのお話も似ているのかなと思うのですが、この辺につきましては、確かに方法論というところから書かせていただいている、実際の目標が明確になっていない。本来であれば、協創と貢献による何々茨城の実現というような表現になるという気がいたします。

そこで、いろいろと議論があるとは思いますが、例えば生活大県ということをごさいますして、この言葉については様々な意見があって、今のところ採用しておりませんが、ある意味でライフスタイルというものは、ここにも通ずる部分はあると思います。とにかく茨城に住んでよかったと思えるようなものを何かキーワードとしていければ、それ

が1つの目標になるのかもしれませんが。

このようなことは、先程からありますとおり、ご議論をいただく中で最終的にフィードバックさせていただいて、入れ込んでいくことが必要であると思います。

このようなものを実現するという意味で、様々な事業が重なってくるということになると思いますが、基本戦略の中で、本当に、活発なご議論をいただいておりますが、ここではある程度、県というのは県民サービス、まさにサービス業だと思っておりますが、そういうものを全部書かせていただくことになると思いますので、必ずしも茨城らしさだけではなくて、既に全国どこでもやっているような事業も入れざるを得ない、フルセットの計画になる部分なのかなというふうに思っております、これはこれでご議論の中から必要なものを集めていきたいと思っております。

そこで、今一番問題になっている茨城らしさです。なかなか茨城らしさが出てこないというところがございますが、茨城県、やはり選択肢が多いところで、都会的な生活もできるし、田舎暮らしもできるし、コンビニナートもある、自動車産業もこれから来るなど、何でもあるというところが特徴で、そのために、一方で特徴がないということになってしまうのですが、茨城らしさということ、端的にあらわしていただくのがいばらきモデル推進プロジェクトであると思っております。

例えばブランドをつくるといっても、先程もブランドという観光のイメージが強いということですが、そうではなくて、全庁的にブランドに関わるところが連携して、茨城ブランドといえるものをつくっていくためにはどうすればいいのかということや、ライフスタイルについても、つくばスタイルもあるし、いばらきさとやま生活もあると、様々な選択肢というものを全庁的に協力してつくり上げるということ、このプロジェクトということで、ここに書かせていただければと思っております。

おそらく、細かい県計画の内容というのは、なかなか県民の方、覚えていただけませんので、茨城はこういうところを目指します、それを実現するためにこのようなプロジェクトをやっていきますというイメージで、できればつくり上げたいということをございまして、皆様のご意見をいただく中で、いばらきモデル推進プロジェクトとしてどのようなアイデアがあるのかということ、例示については、このようなものが欲しいということだけでございますので、これから、もっと端的なプロジェクトを出していただければありがたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○部会長 どうぞ。

○F委員 今のようなご説明をお伺いいたしますと、そうなのかということがようやくわかるわけですが、このような補足が必要とならずに、県民から見て、その辺のメッセージがわかるような工夫が必要ではないのかなと思います。

今回の計画転換の1番は、これまで産業が都市をつくってきた時代、企業城下町などはまさにその典型ですが、茨城県は、そのことを一方含みながら、おそらくつくばが1つの例であると思いますけれども、都市が産業をつくる時代に踏み込んでいくということになると思います。

それは大変難しい問題を抱えますけれども、言い方を変えれば、生産主導で消費を牛耳った時代から、消費や市場のニーズを組み込んで新しい産業の発展まで目を広げていきますという、その辺のメッセージがひとつ伝わってこない。今の説明聞いてわかりますけれども、説明を聞かなくてもわかるようなところが何かないのかなと思います。

それから、科学技術は大変重要なことでそれは否定しませんが、私の経験上思っていますのは、茨城県は、商品化技術というところが弱いということです。基礎研究あるいは基盤技術はありますけれども、それらをシステム化して市場とつなぐ商品化技術というところが、やはり少し弱いという印象を持っております。

そういう点では、ものづくりには変わりありませんけれども、ものづくりのプロセスが変わってきている、システムが変わってきていますので、今後、どのような人材を育成し強化していかなくてはいけないのかということ、この辺が、ひとつ今回の計画の中でもっとわかりやすく表現してもらえればということが1つです。

それから、人材の育成や活用といった視点からの戦略はもちろん需要ではありますけれども、現場を見ていますと戦術がより重要なことと思います。

ここが、少し茨城県の現場という意味での最先端のところですが、コーディネーターはいるのですが、見ていますと、専門分化が進んでいるということで、コーディネーターのコーディネーターをつくっている状況にあります。コーディネーターは増えるのですが、一向にプレイヤーが増えないということがありまして、この辺はどうなのだろうかということをおもっております。

それから、茨城らしさということについては、ご説明のあったように特化できないところが、まさに茨城らしさであると思うのです。これは悪いことなのかといえば、私は、決して悪くこととは思ってなくて、ある意味では、景気弾力性に強いということになります。ある分野に特化すれば、それは一瞬にしてグローバル経済にリンクしますけれども、流れが変わったら、もう終わりということになります。

このようなところをもっと、個性のなさではなくて、むしろ景気弾力性に強い、あるいは多様なハイブリッドな産業構造を持っている、東京

圏と地方圏のはざままで独自の魅力をつくっていくというようなことをメッセージにしないと、本日、委員の皆様からお話しがありましたように、少しわかりにくさがあるし、先程の協創と貢献と言われると何かとつきにくくなってくるという、そんな印象を私も持っていましたので、少し補足をさせて頂きました。

以上でございます。

○部会長 他にいかがでしょうか。

どうぞ。

○D委員 私も、先程のお話を伺って、やっとわかってきたような感じがいたしますけれども、まさに今お話しがありました選択肢の多さということは非常にアピールできるというふうに思いました。

さて、子育てしやすい街ということについて少しお話しをさせて頂きたいと思うのですが、流山に関するお話しですけれども、テレビで話題になったり、秋葉原のTXの乗り場に大きく広告が出ていたりしますけれども、例えば、駅前から保育園に送迎しますとか、保育園に必ず入れますということなど、子育てしやすい街ということを、非常にアピールしていきまして、実際、子育て世帯が増えているようでして、非常にアピールが上手だなと思っています。

つまり、ターゲットを絞っているということなのですが、ご主人も奥さんも収入があって子供がいる人をいかにして囲い込むかという戦略でやっているわけです。

先程から、少子高齢化が進むというお話がありましたけれども、これに対応するためには、子育てしやすい環境ということが1つであると思っています。これは、保育園をつくるということもありますけれども、奥さんも働ける場所をつくるということも大切であると思っております。病院が足りない、保育園が足りないということもありますけれども、子供の問題だけではなくて、母親の方の環境も改善しなければいけないと思っています。

また、私達の会社では、子供がいるお母さんだけでほぼ働いている状況ですけれども、赤ちゃんを連れながら働くということも実験的にやっておりますので、ワーク・ライフ・バランスについてお話をさせて頂きますと、子供がいるお母さんが仕事と育児を両立しやすい環境や場所というのは、東京ではなくて地方の中小企業だということにして、それは車で子供を連れていけるし、中小企業の方が、融通がきくということなのです。そういったしますと、茨城というところは、このような環境が非常に整っていると思っております。私が今の会社をつくることができたのも、多分、茨城だったからかなというふうに思っています。

子育てしやすい環境ということと、それから、資料3-2の11ペー

ジに、柔軟な就業環境を提供するためのテレワークへの支援ということがありますけれども、こういったことで、子供がいる方、あるいは高齢の方ですとか、障害がある方に関しても、就労しやすい環境をつくるということが出来ます。

そういったしますと、人材が少ないという部分がここでフォローされて、そして、子育てもしやすい、そして、子育てしながらも自分自身が社会と繋がりもつくっていけるということで、両方ここでうまく解決できるのではないかというふうに思いました。

これに関して、このような方向は全体にも関係があると思いますけれども、やはり首都圏に近いということは、非常にメリットが大きいと思っておりますので、このあたり、少し強調していただけるといいかなというふうに思います。

それから、先程、人材と企業のマッチングというお話もありましたが、このマッチングは、一般のハローワークでは、なかなか集められない人々をどうやってそれを求めている小さい企業に持っていくのかというところが、まだまだ問題があるなというふうに思っています。

以上です。

○部会長 ありがとうございます。

どうぞ。

○I委員 戦略に関して、具体的な支援策について3点程お話しをさせていただきます。

1つは、8ページであったかと思いますが、国内外から人材をどのように招き入れるか、将来に向けた基盤整備に関する方策をお書きになったらというご意見がありましたけれども、科学技術創造立国を担う高度な人材の育成というところに様々な学校の設置ということがありますけれども、国際的に開かれたインターナショナルスクールということを、是非、入れてもらいたいと思います。

それから、2つ目が、先程、商品化技術に弱いというお話がありましたが、例えば技術をビジネスにつなげられる、つなげていくことに対して、プロモーションあるいはプロデュースできるというような人材を育成することは必須ですので、入れていただけたらと思います。

3つ目ですけれども、やはり先程、広域連携ということ、国内的に例えば北関東というお話がありましたが、実際に、私は、TX沿線でSANAの会ということをやっています、これはつくばから秋葉原まで、イノベーションがつくば周辺の県南地区で、プロモーションとかディフュージョンの機能が秋葉原ということで、つくばの持っている様々な技術や新商品などを秋葉原で、産直市場で売ろうということが、具体的に動き出そうとしていますので、TX沿線との連携というようなことも入

れていただけたらありがたいと思います。

○部会長 本日も、本当に多くにすばらしいご意見を頂きました。ありがとうございます。

まもなく終了の時間が参りますが、唯一、意見を言っていないのは私だけですので、少し時間をいただいてお話をさせていただいてよろしいでしょうか。

やはりアジアとの関係をどう考えるかということが非常に大事なことではないのかと思っています。

ゴールドマン・サックスという証券会社が2050年の世界のG T Pの予測をしております、1位が中国、2位がアメリカ、3位がインドで、ここがビック・スリーです。それから、ブラジルとロシアが続いて、その次がインドネシアかと思いましたが、日本は8位であったかと思いません。このような状況を見ますとアジアとの関係というのは本当に大事になってくると思います。

このことを考えますと、国内へ出張するような感覚でアジアに行けるような、そういうビジネスモデルをどのようにするのか、あるいはツーリズムもそうですけれども、そのために県として、あるいは我々として、何を考えておくべきなのかということ、今から考えておかないと乗りおくれるのだらうと思うのです。幸いなことに、茨城には、茨城空港や港湾がありますけれども、あとは、ソフトの問題をどのように考えていくのかということ、きちんとして提案して実行していく、そのような戦略、あるいは戦術になるのかもしれないけれども、是非、何か書いていきたいというのが1つです。

それと、最後の方にありましたけれども、商品化に弱い、イノベーションということ、どのように考えるかということですが、つくばでCO₂を出さないような実験モデル都市をつくらうということをやって、いいアイデアはたくさん出てきて、つくばという特殊性かもしれないけれども、それなりのマーケットのニーズもありそうなのですから、最後は、やはりコストの問題になってしまうのです。

これは、ビジネスとして成り立つのかということですが、そういうイノベーションを社会化する、商品化する過程の中で、様々な解決すべき問題は、沢山あると思うのですが、そういうイノベーションを、都市で受けるとか、社会で受けるとか、県で受けるとか、そのようなコンセプトをぜひ出していければ、協創と貢献、余り評判はよくなかったですが、産業界からの貢献ということもあるのかなという気がして皆様の議論をお聞きしておりました。

最後につけ足した私の意見も含めて頂きながら、今度の総合部会に、本日の活発な議論を事務局と相談しながら整理をして報告させて頂いた

いと思いますので、今後とも、ひとつよろしく願いをいたします。

それでは、予定より5分ぐらい過ぎてしまいましたけれども、以上で終了させて頂きたいと思います。

事務局から連絡事項等がありましたら、お願いしたいと思います。

○事務局 本日は長時間にわたり活発なご議論を頂きましてありがとうございました。

本日お配りしている資料の中に、参考資料といたしまして、参考2の人口・経済の見通し、それから、参考資料3で、新しい県計画策定に関する市町村意向調査結果というものを載せております。お時間の都合上、ご説明の方は省略させて頂きましたけれども、後ほどご覧頂きたいと思えます。

続いて、次回の専門部会でございますけれども、この後、総合部会をもう1回開催いたしまして、その後、専門部会を開かせて頂きます。7月ごろの開催を予定しております。日程につきましては、部会長さん、それから副部会長さんと相談させていただいた上で、また皆様方と調整をさせて頂きたいと思えますので、よろしく願いいたします。

また、本日、少し言い足りなかった部分等ございましたらば、いつでも結構でございますので、私ども事務局の方へお申しつけを頂きたいと思えます。

最後に、本日、テーブルの上に、現行の総合計画を乗せておるかと思えますけれども、こちらの方、また次回もテーブルの上にご用意させて頂きたいと思えますので、そちらに置いたままお願いしたいと思えます。

事務局からは以上でございます。

それでは、第2回の活力あるいばらきづくり専門部会をここで閉会させて頂きます。

本日は、長時間にわたりありがとうございました。

午後0時01分閉会